

**神奈川県観光振興条例の見直し及び  
神奈川県観光振興計画改定の骨子案に係る論点及び意見について**

令和4年5月31日（火）に行われた令和4年度第1回神奈川県観光魅力創造協議会において、同月24日（火）に行われた第1回神奈川県観光振興条例・計画検討分科会の論点及び意見を報告したところ了承された。その内容は次のとおり。

## 1 神奈川県観光振興条例の見直し

### (1) 旅行者への責務・役割（第3条第5項関係）

#### 第3条（基本理念）

5 観光の振興に当たっては、将来にわたる持続的な観光の振興を図ることの重要性にかんがみ、観光資源の維持及び保全が図られるよう配慮されなければならない。

- 「レスポンスブルツーリズム」、「責任ある観光」は世界の趨勢になっている。旅行者も地域のルールを尊重しながら旅行すべきという考えは広がってきている。
- 観光立国推進基本法では旅行者への「責務」については規定していない。
- 条例において「責務」を規定するのは難しい。
- 「相互理解」や「交流」という考え方は重要である。県としてキーワードは示していくべきではないか。
- 条例で定めるより計画で具体的な方針として示した方がよいのではないか。

### (2) 観光の危機管理（天災、感染症等）（第3条第7項及び第10条関係）

#### 第3条（基本理念）

7 観光の振興に関する施策は、観光が健康的でゆとりのある生活を実現する上で果たす役割の重要性にかんがみ、県民の観光旅行の促進とともに、誰もが安全かつ容易に観光旅行をすることができる環境の整備が図られるよう講ぜられなければならない。

#### 第10条（魅力ある観光地の形成）

3 県は、県内における観光旅行の安全の確保を図るため、観光地における事故の発生防止に関する情報の提供その他の必要な施策を講ずるよう努めるものとする。

- 観光の危機管理という観点では、観光を活かした経済活動を継続するという観点を含めていくべきではないか。
- 「観光危機管理」という言葉を打ち出した方がよい。災害への準備、災害の影響を最小限にすること、被災地の復興等をカバーする概念として考えていくべきだろう。

- コロナ禍というこのタイミングにおいては、条例においても対応をしたほうがよいのではないか。「危機管理」の視点を入れていくべきではないか。
- 訪日外国人を含め旅行者の被災にかかる計画を持っている自治体は少ない。
- あまり具体的などころまでは書き込むべきではない。実際の対応は、地域が担うことになるが、外国人観光客への対応など、機能するには時間がかかる。
- 観光の危機管理の考え方が広がったのはここ 15 年 20 年のことで、コロナ禍で加速したのは間違いない。概念については条例で入れた方がよいのではないか。具体的な取組については計画に落とし込むのか、市町村等との連携なのか、状況に応じて決めていくということがよいのではないか。

### (3) 神奈川県観光振興重点期間（第 19 条関係）

第 19 条 県は、市町村及び観光事業者等との連携による観光の振興を図るため、少なくとも毎年度 1 回、神奈川県観光振興重点期間を設ける。

2 神奈川県観光振興重点期間は、通算して 1 月以上とするものとする。

3 県は、神奈川県観光振興重点期間には、その趣旨にふさわしい活動を実施するものとする。

- 集中して期間を設けることは実態に即していない。
- イベントやプロモーションのあり方についての中長期戦略をイメージして理念的な内容を規定するのはどうか。
- 神奈川県のブランドを策定するなど、上位の概念を規定するのはどうか。
- 「重点的」にやるからには、戦略性がないと重点にはならない。ブランディングをしっかりとる、イベントカレンダーを戦略的に共有して観光需要分散化をはかるなどが、県としてやるべきことになるだろう。
- 条例のなかで第 19 条だけ色合いが異なることに違和感がある。
- 条文自体を削除することも検討してよいのではないか。

### (4) ICT（情報通信技術）等の新しい技術の活用（第 13 条関係）

第 13 条 （観光旅行者を迎える体制の整備）

2 県は、観光旅行者の利便の向上に資するよう、観光案内の充実に関し必要な情報の提供、助言その他の必要な施策を講ずるものとする。

- 旅行とデジタルは最も親和性が高いものである。
- 注目されている言葉を使うのかは、しっかり議論が必要である。10 年後に「デジタル」が古臭く感じられるかもしれない。計画ならよいかもしいないが、仮に、長く使う条例には経年変化に耐えられる言葉がよい。
- ICT（情報通信技術）等の新技術を使う理由や範囲について検討して、条例の中での位置づけや言葉を吟味したほうがよい。

## (5) その他

- 広域的な対応がないと、受入れや周遊が図れない場面も多い。県の役割としては「横ぐし」を刺すというセンター的な機能を果たしていただけるように希望する。
- 地域の観光行動、経済循環をデータとして把握するのに、交通事業者や検索サイト、カード事業者などのデータを合わせていくことができれば有用です。たがいに win-win になれる話です。条例か計画で、事業者の役割あるいは連携としてそうしたことを一言入れておけるといいなと思いました。

## 2 次期神奈川県観光振興計画の骨子案

### (1) 観光振興計画の期間

- 計画の期間は、4年では座りが悪い。現行の3年から伸ばすのでは5年のほうが良いのではないか。3年で中間の検証を行うなどすればよいだろう。
- 首長によって観光施策が大きく変わる可能性があるので、首長の任期に合わせて4年としたほうが行政の現場は混乱しないかもしれない。
- 首長の任期に合わせて4年という考え方は、地域の観光関係者のことを考えていない。
- 計画として策定しやすい年限の方が良いと思う。5年は切りがよいと思う。KPI、KGI でしっかり進捗管理ができていれば、後は「決め」の問題かと思う。

### (2) 観光振興計画の趣旨

- 条例のスタンスと違うと感じた。観光消費ということだけだとドライを感じる。
- 地域の活性化としては経済の視点も必要だが、副次的な効果として文化的な影響などもあるので、あまり観光消費額が前に出てくるのはどうかと思う。
- PDCA を回すためには観光消費額を追うことは重要であるが、計画の「趣旨」の部分では、観光消費だけではなく、心の満足などを定めてもよいのではないか。
- 観光振興計画が県としてどのような位置づけなのか。経済成長戦略としての位置づけなのであれば、観光消費だけでは足りない。そうではなく、バランスの取れた、持続可能な観光を目指していくのであれば、経済的な指標はそのうちの一つである。

### (3) 7つのエリアについて

- 特徴を捉えるという面では、うまく分けられていると思う。
- エリア区分をして、何に使うのか。その目的に役立つものなのであれば、そのエリア区分でよい。
- 名称については、利害関係のある方と調整して、改めて検討してはどうか。
- (事務局の説明のように) このエリア分けはデータを取るための区分と決めるの

はどうか。

(4) 計画における数値目標の妥当性

- 計画の趣旨にも関わってくる問題である。目標を何にするか。それを検証できる数値にすべきである。
- 定性的な指標をもつことも恐れないでいただきたい。定性的なものは主流にはならないが、定性的なものを組み合わせて目標を立てていくことも重要だと思う。
- 目標を設定すること、立てた目標に対して、重点施策がどのような貢献をするのかという構造化が重要となる。難しく、時間のかかる作業である。
- 観光消費を促進するだけでなく、地域内での経済循環なども見ていきたいということであれば、産業連関表の分析も有効だろう。

(5) 重点的視点

- 3つの視点に違和感はない。
- データを取れない地域もあるので、県がサポートをして、データをとれるような仕組みを作ればよい。
- データがあると、今まではわからないことがわかる。その活用、集めるだけでなく分析することが重要。
- 計画の趣旨を「観光振興の促進による地域経済への貢献を目的とする」という言い回しにすれば、3つの視点に繋がってくるかと思う。

以上